

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月28日

【中間会計期間】 第102期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 合同製鐵株式会社

【英訳名】 G o d o S t e e l , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 川 勝 俊

【本店の所在の場所】 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号東洋紡ビル8階

【電話番号】 (06)6343-7600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 神 内 信 和

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号(丸の内中央ビル)  
合同製鐵株式会社東京営業所

【電話番号】 (03)5218-7090(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京営業所長 春 増 守

【縦覧に供する場所】 合同製鐵株式会社東京営業所  
(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	54,994	61,653	68,972	114,294	126,293
経常利益 (百万円)	10,220	8,077	2,955	19,563	13,386
中間(当期)純利益 (百万円)	9,066	6,814	1,790	17,583	9,979
純資産額 (百万円)	64,944	79,383	92,270	73,514	82,660
総資産額 (百万円)	155,717	169,815	183,563	163,367	169,700
1株当たり純資産額 (円)	416.23	507.19	536.43	471.24	528.16
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	58.10	43.69	10.98	112.69	63.98
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	46.6	50.1	45.0	48.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,084	8,068	1,432	16,639	17,070
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,066	△89	△7,921	△7,582	△3,861
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△753	△8,157	7,117	△6,914	△13,260
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,314	5,013	5,768	5,192	5,140
従業員数 (人)	988	967	984	978	949

(注) 1 売上高には、消費税等は含めていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3 総資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	45,847	50,563	57,086	94,033	103,535
経常利益 (百万円)	9,177	7,103	2,236	17,266	11,555
中間(当期)純利益 (百万円)	8,092	5,706	1,165	15,749	8,108
資本金 (百万円)	31,838	31,838	34,896	31,838	31,838
発行済株式総数 (株)	160,452,113	160,452,113	171,452,113	160,452,113	160,452,113
純資産額 (百万円)	62,707	74,049	85,399	69,450	76,402
総資産額 (百万円)	139,077	153,007	166,199	144,073	152,795
1株当たり配当額 (円)	3	4	3	8	10
自己資本比率 (%)	45.1	48.4	51.4	48.2	50.0
従業員数 (人)	625	647	648	629	638

(注) 1 売上高には、消費税等は含めていない。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

3 総資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。



### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、2〔事業の内容〕に記載のとおり、新日本製鐵株が新たに当社の関係会社となった。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合	関係内容
(その他の関係会社)  新日本製鐵株	東京都千代田区	419,524	鉄鋼事業	15.1% (0.1%)	①役員の兼任 記載すべき事項はない。 ②営業上の取引 当社と当該関係会社との間で、鋼片を相互に販売し、鋼材の生産を相互に受委託している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

- (注) 1 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合であり内数で表示している。  
2 有価証券報告書を提出している。  
3 議決権の被所有割合は100分の20未満であるが、実質的な影響を受けているため、その他の関係会社となった。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鉄 鋼 事 業	966
そ の 他 の 事 業	18
合 計	984

- (注) 従業員数は、就業人員である。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	648
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。  
2 従業員には出向者41名、嘱託25名及び使用人兼務役員は含まない。

#### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済が堅調に推移するなか好調な企業業績を背景に緩やかな拡大基調が続いた。

電炉業界においては、好調な企業部門を中心に鋼材需要は概ね堅調に推移したが、その一方で主原料である鉄スクラップ価格が国内外の旺盛な需要により上昇を続けたため、収益環境は一段と悪化した。

このような状況のもと、当社グループは、原料高に見合った製品販売価格の改善を最優先に営業活動を進めるとともに、本年2月に完成した船橋製造所の圧延設備の早期立ち上げに努め、さらに全社的なベストコスト活動の推進によるコスト削減努力を積み重ねてきた。

一方、平成19年6月に新日本製鐵株式会社との間で競争力強化のため一層の業務提携を実施することに合意した。新日本製鐵株式会社はその合意に基づき、当社が第三者割当により発行した新株式1千1百万株の全量を引き受け、当社は同社の持分法適用会社となった。また、平成19年8月には共英製鋼株式会社との間で更なる企業基盤の強化と経営の安定化を図るため発行済株式総数の3%の株式を相互に保有し、さらに、平成19年9月には三星金属工業株式会社が第三者割当により発行する新株式の全量を当社が引き受け子会社化することを決議し、平成19年12月に同社株式を取得するなど、アライアンスの強化・推進による経営基盤の強化を図ってきた。

その結果、当中間連結会計期間の業績については、鉄スクラップ価格の上昇に見合った鋼材販売単価の改善に全力で取り組んだことにより、販売価格がトン当たり5千9百円上昇したため、連結売上高は689億7千2百万円と前年同期比73億1千8百万円の増収となった。

連結営業損益については、鉄スクラップ価格が鋼材販売価格の改善を上回る上昇を続けたことに加え、諸資材価格の上昇や新設備稼働による減価償却費の増加により、29億5千7百万円と前年同期比46億2千8百万円の大幅減益となった。また、連結経常利益は29億5千5百万円で前年同期比51億2千2百万円悪化し、連結中間純利益は前年同期比50億2千4百万円減の17億9千万円となった。

なお、事業の種類別セグメントの業績については、当社グループは主として鉄鋼事業を営んでおり、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める同事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略している。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前中間純利益（前年同期比63億7千4百万円減）に減価償却費、仕入債務の増加等を加え、売上債権の増加、棚卸資産の増加等を差し引いた結果14億3千2百万円（前年同期比66億3千6百万円減）の収入となった。

投資活動の結果支出した資金は、79億2千1百万円（前年同期比78億3千1百万円減）の支出となったが、これは主に新日本製鐵株式会社及び共英製鋼株式会社の株式等の取得による支出66億9千6百万円と有形固定資産の取得による支出14億6千6百万円によるものである。

財務活動の結果支出した資金は、長期借入金の返済による支出47億9千5百万円、配当金の支払による支出9億3千6百万円等があったものの、株式の発行による収入61億1千6百万円、自己株式の処分による収入25億5千3百万円、長期借入れによる収入40億円等の収入により、71億1千7百万円の収入（前年同期実績81億5千7百万円の支出）となった。

これらの活動により、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より

6億2千7百万円増加し、57億6千8百万円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントの生産、受注及び販売の状況については、当社グループは主として鉄鋼事業を営んでおり、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める同事業の割合が90%を超えているため、その記載を省略している。

### (1) 生産実績

品 目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
鉄 鋼 製 品	55,147	+1.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっている。  
2 上記の金額には、消費税等は含めていない。

### (2) 受注実績

品 目	受 注 高		受 注 残 高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
鉄 鋼 製 品	65,156	+11.1	24,432	+57.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含めていない。

### (3) 販売実績

品 目	販売高(百万円)	前年同期比(%)
鉄 鋼 製 品	63,133	+9.6
そ の 他	5,839	+44.7
合 計	68,972	+11.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含めていない。  
2 その他は、鋼片、副産物、不動産賃貸収入等である。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相 手 先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メタルワン	7,287	11.8	9,189	13.3
日鐵商事(株)	6,482	10.5	7,415	10.8
三井物産(株)	6,993	11.3	6,744	9.8

### 3 【対処すべき課題】

今後の電炉業界においては、自動車・電機・建機関連などの製造業を中心に企業部門の需要は引き続き堅調に推移すると見込まれるものの、改正建築基準法施行による建築着工遅れ等建設部門の需要減少が懸念され、厳しい経営環境が予想される。

このような状況のもと、当社グループは、原料高等コスト上昇に見合ったもう一段の製品販売価格の改善と内外の需要動向を的確に把握し販売量の確保を図るとともに、もの造りの原点に立ち返り製販一体となってコスト削減に取り組んでいく所存である。また、子会社となった三星金属工業株式会社については、グループとして一体的運営を進め、生産・販売体制の最適化や人材交流など経営資源の有効活用を図っていくこととする。

併せてコンプライアンスの強化など内部統制の充実を図るとともに安全・環境・防災対策の強化を図り積極的にCSR経営を進めていく所存である。

さらに、当社の発展には電炉業界の安定化が必須であり、今後も構造改善を主導・参画し、経営基盤の強化を図っていく所存である。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における重要な契約は次のとおりである。

契約会社名	相手方当事者	内容	契約年月日
合同製鐵㈱	三星金属工業㈱	株式取得（子会社化）に関する基本合意書の締結	平成19年9月27日

### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、重要な研究開発活動はない。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に重要な変更はない。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった設備計画のうち当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類	設備の内容	投資額（百万円）	完了年月	完成後の能力
合同製鐵(株) 船橋製造所	船橋市南海神	鉄鋼事業	圧延機更新	3,616	平成19年4月	老朽化更新のため能力の増加はない
合同製鐵(株) 大阪製造所	大阪市西淀川区	鉄鋼事業	形鋼圧延機改造	841	平成19年7月	品質改善のための改造であり能力の増加はない
合同製鐵(株) 姫路製造所	姫路市飾磨区	鉄鋼事業	圧延冷却床改造	638	平成19年6月	品質改善のための改造であり能力の増加はない

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	394,000,000
計	394,000,000

##### ② 【発行済株式】

種 類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	171,452,113	171,452,113	東京証券取引所 市場第一部	—
計	171,452,113	171,452,113	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年6月28日	11,000	171,452	3,058	34,896	3,058	9,876

(注) 第三者割当増資による増加である。

発行価格 556円 資本繰入額 278円

割当先 新日本製鐵株

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株	東京都千代田区大手町2-6-3	25,669	14.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,185	4.77
三井物産株	東京都千代田区大手町1-2-1	7,308	4.26
日本マスタートラスト信託 銀行株(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,138	4.16
株メタルワン	東京都港区芝3-23-1	6,779	3.95
株みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	6,418	3.74
共英製鋼株	大阪市北区堂島浜1-4-16	5,144	3.00
バンク オブ ニューヨー ク ジーシーエム クライ アント アカウント ジェ イピーアールデイ アイ エスジー エフイーエイ シー (常任代理人 株三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,036	2.94
クラブ (常任代理人 株三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	P. O. BOX 3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMIRATES (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,853	1.66
東京鉄鋼株	栃木県小山市横倉新田520	2,688	1.57
計	—	77,219	45.02

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株(信託口) 8,185千株

日本マスタートラスト信託銀行株(信託口) 7,138千株

2 上記のほか、自己株式 16千株(持株比率0.01%)がある。

3 新日本製鐵株は平成19年6月28日に当社が第三者割当増資により発行した株式を全量引き受けたため、主要株主になっている。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 16,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,459,000	170,459	—
単元未満株式	普通株式 977,113	—	—
発行済株式総数	171,452,113	—	—
総株主の議決権	—	170,459	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれている。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれている。  
自己保有株式 820株

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 合同製鐵株	大阪市北区堂島浜 2-2-8	16,000	—	16,000	0.01
計	—	16,000	—	16,000	0.01

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	658	619	626	596	513	457
最低(円)	593	531	546	490	365	375

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,013		5,768		5,140	
2 受取手形及び 売掛金	※3,4	41,902		44,855		40,274	
3 有価証券		250		140		280	
4 たな卸資産		15,083		15,539		14,548	
5 繰延税金資産		706		476		568	
6 その他		677		802		660	
流動資産合計		63,634	37.5	67,582	36.8	61,473	36.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,2						
1 建物及び構築物		13,724		13,316		13,228	
2 機械装置及び 運搬具		16,134		19,377		15,212	
3 土地		55,544		56,277		56,264	
4 その他		5,042		2,405		5,810	
有形固定資産合計		90,444	53.2	91,377	49.8	90,515	53.3
(2) 無形固定資産		426	0.3	386	0.2	402	0.2
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	13,176		21,680		14,761	
2 長期貸付金		413		352		384	
3 その他	※4	1,719		2,183		2,163	
投資その他の 資産合計		15,309	9.0	24,216	13.2	17,309	10.3
固定資産合計		106,180	62.5	115,980	63.2	108,226	63.8
資産合計		169,815	100.0	183,563	100.0	169,700	100.0

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び 買掛金	※3	27,782		33,941		29,470	
2 短期借入金	※2	20,428		18,451		19,688	
3 未払法人税等		1,363		772		1,382	
4 賞与引当金		1,250		1,004		1,146	
5 役員賞与引当金		—		—		194	
6 その他		8,455		7,696		6,443	
流動負債合計		59,279	34.9	61,866	33.7	58,326	34.4
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	16,841		13,761		13,118	
2 再評価に係る 繰延税金負債		11,824		11,824		11,824	
3 退職給付引当金		1,540		1,466		1,521	
4 役員退職引当金		255		—		290	
5 その他		691		2,373		1,957	
固定負債合計		31,153	18.3	29,426	16.0	28,713	16.9
負債合計		90,432	53.2	91,292	49.7	87,039	51.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		31,838		34,896		31,838	
2 資本剰余金		6,818		9,885		6,818	
3 利益剰余金		34,698		36,012		35,157	
4 自己株式		△2,518		△7		△2,537	
株主資本合計		70,836	41.7	80,787	44.0	71,276	42.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,332		3,156		3,066	
2 土地再評価差額金		5,937		8,019		8,019	
評価・換算差額等 合計		8,270	4.9	11,175	6.1	11,085	6.5
III 少数株主持分		276	0.2	308	0.2	298	0.2
純資産合計		79,383	46.8	92,270	50.3	82,660	48.7
負債純資産合計		169,815	100.0	183,563	100.0	169,700	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			61,653	100.0		68,972	100.0		126,293	100.0
II 売上原価			49,922	81.0		61,662	89.4		105,079	83.2
売上総利益			11,731	19.0		7,309	10.6		21,214	16.8
III 販売費及び一般管理費	※1									
1 販売費		2,476			2,632			4,990		
2 一般管理費		1,668	4,145	6.7	1,719	4,352	6.3	3,399	8,390	6.6
営業利益			7,586	12.3		2,957	4.3		12,823	10.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		10			14			22		
2 受取配当金		67			78			102		
3 固定資産賃貸料		236			131			379		
4 持分法による 投資利益		628			246			1,020		
5 その他		27	970	1.6	13	484	0.7	45	1,570	1.2
V 営業外費用										
1 支払利息		328			310			628		
2 その他		150	478	0.8	176	487	0.7	378	1,007	0.8
経常利益			8,077	13.1		2,955	4.3		13,386	10.6
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	968			—			1,316		
2 貸倒引当金戻入益		65			—			67		
3 その他		11	1,045	1.7	—	—	—	103	1,487	1.2
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※3	115			132			769		
2 たな卸資産処分損		—			80			139		
3 工場操業休止損失等	※4	—			—			699		
4 災害補償金等		—			109			—		
5 その他	※5	—	115	0.2	—	322	0.5	9	1,617	1.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			9,007	14.6		2,632	3.8		13,256	10.5
法人税、住民税 及び事業税		1,304			728			1,434		
法人税等調整額		887	2,191	3.5	96	824	1.2	1,820	3,254	2.6
少数株主利益			0	0.0		17	0.0		22	0.0
中間(当期)純利益			6,814	11.1		1,790	2.6		9,979	7.9



③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	31,838	6,818	28,663	△2,497	64,822
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△780		△780
中間純利益			6,814		6,814
自己株式の取得				△20	△20
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	6,034	△20	6,013
平成18年9月30日残高(百万円)	31,838	6,818	34,698	△2,518	70,836

項 目	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,754	5,937	8,691	286	73,801
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△780
中間純利益					6,814
自己株式の取得					△20
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△421		△421	△10	△431
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△421	—	△421	△10	5,581
平成18年9月30日残高(百万円)	2,332	5,937	8,270	276	79,383

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	31,838	6,818	35,157	△2,537	71,276
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,058	3,058			6,116
剰余金の配当			△935		△935
中間純利益			1,790		1,790
自己株式の処分		9		2,544	2,553
自己株式の取得				△13	△13
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	3,058	3,067	854	2,530	9,510
平成19年9月30日残高(百万円)	34,896	9,885	36,012	△7	80,787

項 目	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	3,066	8,019	11,085	298	82,660
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					6,116
剰余金の配当					△935
中間純利益					1,790
自己株式の処分					2,553
自己株式の取得					△13
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	89		89	9	99
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	89	—	89	9	9,609
平成19年9月30日残高(百万円)	3,156	8,019	11,175	308	92,270

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	31,838	6,818	28,663	△2,497	64,822
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,403		△1,403
当期純利益			9,979		9,979
自己株式の取得				△40	△40
土地再評価差額金の取崩			△2,081		△2,081
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	6,494	△40	6,453
平成19年3月31日残高(百万円)	31,838	6,818	35,157	△2,537	71,276

項 目	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,754	5,937	8,691	286	73,801
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,403
当期純利益					9,979
自己株式の取得					△40
土地再評価差額金の取崩					△2,081
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	312	2,081	2,393	11	2,405
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	312	2,081	2,393	11	8,859
平成19年3月31日残高(百万円)	3,066	8,019	11,085	298	82,660

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		9,007	2,632	13,256
2 減価償却費		1,644	2,195	3,263
3 固定資産処分損益 (△は処分益)		△864	104	△489
4 持分法による投資利益		△628	△246	△1,020
5 受取利息及び受取配当金		△77	△92	△124
6 支払利息		328	310	628
7 売上債権の増加額		△6,118	△4,580	△4,489
8 たな卸資産の増加額		△1,115	△991	△580
9 仕入債務の増加額		6,410	4,471	8,098
10 未払消費税等の減少額		△316	△51	△348
11 その他		29	△850	△572
小 計		8,299	2,900	17,621
12 利息及び配当金の受取額		201	215	250
13 利息の支払額		△331	△308	△633
14 法人税等の支払額		△99	△1,375	△168
営業活動による キャッシュ・フロー		8,068	1,432	17,070

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の償還 による収入		10	250	10
2 投資有価証券の取得 による支出		△11	△6,696	△19
3 有形固定資産の取得 による支出		△2,058	△1,466	△7,348
4 有形固定資産の売却 による収入		2,039	0	3,532
5 貸付けによる支出		△88	△20	△72
6 貸付金の回収による収入		54	31	85
7 その他		△34	△19	△48
投資活動による キャッシュ・フロー		△89	△7,921	△3,861
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (△は減少)		△1,400	200	△1,900
2 長期借入れによる収入		200	4,000	200
3 長期借入金の 返済による支出		△4,790	△4,795	△8,752
4 会員権の償還による支出		△1,357	—	△1,357
5 株式の発行による収入		—	6,116	—
6 自己株式の処分 による収入		—	2,553	—
7 配当金の支払額		△777	△936	△1,398
8 その他		△32	△21	△51
財務活動による キャッシュ・フロー		△8,157	7,117	△13,260
IV 現金及び現金同等物の 増加額 (又は減少額)		△178	627	△51
V 現金及び現金同等物の 期首残高		5,192	5,140	5,192
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,013	5,768	5,140

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 合鐵産業(株) ジーエス興産(株) 延岡興発(株) (株)ワイヤーテクノ 合鐵ファイナンス(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)合同セラミックス 合鐵大阪物流(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 九州製鋼(株) 中山鋼業(株) 姫路鐵鋼リファイン(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)合同セラミックス 合鐵大阪物流(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 合鐵産業(株) ジーエス興産(株) (株)ワイヤーテクノ 合鐵ファイナンス(株) なお、前連結会計年度まで連結子会社であった延岡興発(株)は平成19年1月30日で清算終了している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)合同セラミックス 合鐵大阪物流(株) 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 九州製鋼(株) 中山鋼業(株) 姫路鐵鋼リファイン(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)合同セラミックス 合鐵大阪物流(株) 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 合鐵産業(株) ジーエス興産(株) 延岡興発(株) (株)ワイヤーテクノ 合鐵ファイナンス(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)合同セラミックス 合鐵大阪物流(株) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 九州製鋼(株) 中山鋼業(株) 姫路鐵鋼リファイン(株)</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)合同セラミックス 合鐵大阪物流(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日(9月30日)と一致している。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日(3月31日)と一致している。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券     其他有価証券     (ア)時価のあるもの         中間決算末日の市場価格等に基づく時価法         (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)     (イ)時価のないもの         移動平均法による原価法  ② たな卸資産     主として移動平均法による原価法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産     (ア)建物         主として定額法     (イ)その他         主として定率法         なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券     其他有価証券     (ア)時価のあるもの         同左      (イ)時価のないもの         同左  ② たな卸資産     同左  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産     (ア)建物         a) 平成19年3月31日以前に取得したもの             主として旧定額法         b) 平成19年4月1日以後に取得したもの             主として定額法     (イ)その他         a) 平成19年3月31日以前に取得したもの             主として旧定率法         b) 平成19年4月1日以後に取得したもの             主として定率法         なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券     其他有価証券     (ア)時価のあるもの         期末日の市場価格等に基づく時価法         (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)     (イ)時価のないもの         同左  ② たな卸資産     同左  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産     (ア)建物         主として定額法     (イ)その他         主として定率法         なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が66百万円、営業利益が66百万円、経常利益が66百万円、税金等調整前中間純利益が66百万円、中間純利益が39百万円それぞれ減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が171百万円、営業利益が173百万円、経常利益が173百万円、税金等調整前中間純利益が173百万円、中間純利益が102百万円それぞれ減少している。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期対応分を計上している。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上している。 なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理していない。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ翌連結会計年度から費用処理を行うこととしている。 過去勤務債務については発生した連結会計年度において一括で費用処理している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ翌連結会計年度から費用処理を行っている。 過去勤務債務については、発生した連結会計年度において一括で費用処理している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤ 役員退職引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理による。なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針である。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性の評価を行っている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>⑤ 役員退職引当金 ——</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は平成19年3月28日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止日（当該総会終結時）までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議している。これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額のうち、当中間連結会計期間末において未支給の金額については「固定負債」の「その他」として計上している。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>⑤ 役員退職引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理している。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は79,106百万円である。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は82,362百万円である。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「出向者給与格差当社負担額」として表示していた出向者給与格差当社負担額(当中間連結会計期間34百万円)については、重要性がなくなったため、当中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p>	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項 目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額	80,900百万円	78,595百万円	76,846百万円
※2 担保資産			
有形固定資産	36,565	37,031	36,433
(うち工場財団分)	(30,621)	(31,085)	(30,498)
投資有価証券	323	354	377
上記資産は下記債務の担保に供している。			
短期借入金	7,291百万円	5,266百万円	6,654百万円
長期借入金	9,663	4,092	6,717
なお、工場財団組成物件は次の通りである。			
建物及び構築物	3,687百万円	3,701百万円	3,737百万円
機械装置及び運搬具	5,966	6,418	5,789
土地	20,906	20,906	20,906
その他	61	58	64
	<u>30,621</u>	<u>31,085</u>	<u>30,498</u>
※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p>	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p>	<p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれている。</p>
受取手形	765百万円	827百万円	862百万円
支払手形	1,205	1,360	1,106
※4 下記の資産に対する貸倒引当金をそれぞれの資産から直接控除している。			
受取手形及び売掛金	15百万円	14百万円	15百万円
投資その他の資産	268	245	244
その他			
	<u>284</u>	<u>259</u>	<u>260</u>
2 偶発債務			
保証債務			
下記の会社等の金融機関借入金について債務保証を行っている。			
曹鉄メタル(株)	143百万円	一百万円	71百万円
従業員(住宅資金)	221	190	215
関西ガスファースト(株)	20	17	19
	<u>385</u>	<u>207</u>	<u>306</u>

## (中間連結損益計算書関係)

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の 主な内訳			
(1) 販売費			
運賃	2,407百万円	2,561百万円	4,867百万円
(2) 一般管理費			
給料手当	432	409	826
賞与引当金繰入	—	239	494
役員賞与引当金繰入	—	—	194
退職給付費用	17	21	28
役員退職引当金繰入額	53	70	88
賃借料	115	138	230
減価償却費	64	63	130
		なお、前中間連結会計 期間は、賞与引当金繰入 254百万円となっている。	
※2 固定資産売却益の内訳は 次のとおりである。			
建物及び構築物	594		594百万円
土地	374	—	722
その他	—		—
	<u>968</u>		<u>1,316</u>
	なお、前中間連結会計 期間は、建物及び構築物 9百万円、土地0百万円、 その他7百万円となっ ている。		
※3 固定資産処分損の内訳は 次のとおりである。			
(1) 除却損			
機械装置及び運搬具	75百万円	76百万円	693百万円
建物及び構築物	12	24	22
解体撤去費用他	11	31	38
	<u>99</u>	<u>132</u>	<u>753</u>
	なお、前中間連結会計 期間は、機械装置及び運 搬具198百万円、建物及 び構築物39百万円、解体 撤去費用他16百万円とな っている。		
(2) 売却損			
建物及び構築物	15百万円	—	15百万円
	なお、前中間連結会計 期間は、無形固定資産2 百万円となっている。		

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※4 工場操業休止損失等	—	—	工場操業休止損失等は、当社の船橋製造所(製鋼設備及び圧延設備)の操業休止に伴う損失等である。
※5 その他	—	—	ゴルフ会員権貸倒損失等である。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	160,452,113	—	—	160,452,113

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,448,584	31,430	—	4,480,014

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 31,430株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	780	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	623	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日



当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	160,452,113	11,000,000	—	171,452,113

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

新日本製鐵株への第三者割当増資による増加 11,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	4,511,940	24,880	4,520,000	16,820

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 24,880株

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の処分 4,520,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月28日 取締役会	普通株式	935	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月12日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	514	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,452,113	—	—	160,452,113

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,448,584	63,356	—	4,511,940

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 63,356株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	780	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	623	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	935	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月12日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間 期末残高(期末残高)と中間連 結貸借対照表(連結貸借対照 表)に掲記されている科目の 金額との関係			
現金及び預金	5,013百万円	5,768百万円	5,140百万円
現金及び現金同等物	5,013	5,768	5,140

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>357</td> <td>30</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>314</td> <td>11</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>42</td> <td>18</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>45百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	357	30	387	減価償却累計額相当額	314	11	326	中間期末残高相当額	42	18	61		45百万円	一年内	45百万円	一年超	16	合計	61		22百万円	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	22	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>391</td> <td>17</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>367</td> <td>11</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>23</td> <td>5</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	391	17	408	減価償却累計額相当額	367	11	379	中間期末残高相当額	23	5	29		13百万円	一年内	13百万円	一年超	16	合計	29		24百万円	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	24	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>357</td> <td>51</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>334</td> <td>24</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>32百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>48百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	357	51	408	減価償却累計額相当額	334	24	358	期末残高相当額	23	26	49		32百万円	一年内	32百万円	一年超	17	合計	49		48百万円	支払リース料	48百万円	減価償却費相当額	48
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																									
取得価額相当額	357	30	387																																																																																									
減価償却累計額相当額	314	11	326																																																																																									
中間期末残高相当額	42	18	61																																																																																									
	45百万円																																																																																											
一年内	45百万円																																																																																											
一年超	16																																																																																											
合計	61																																																																																											
	22百万円																																																																																											
支払リース料	22百万円																																																																																											
減価償却費相当額	22																																																																																											
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																									
取得価額相当額	391	17	408																																																																																									
減価償却累計額相当額	367	11	379																																																																																									
中間期末残高相当額	23	5	29																																																																																									
	13百万円																																																																																											
一年内	13百万円																																																																																											
一年超	16																																																																																											
合計	29																																																																																											
	24百万円																																																																																											
支払リース料	24百万円																																																																																											
減価償却費相当額	24																																																																																											
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																									
取得価額相当額	357	51	408																																																																																									
減価償却累計額相当額	334	24	358																																																																																									
期末残高相当額	23	26	49																																																																																									
	32百万円																																																																																											
一年内	32百万円																																																																																											
一年超	17																																																																																											
合計	49																																																																																											
	48百万円																																																																																											
支払リース料	48百万円																																																																																											
減価償却費相当額	48																																																																																											

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株 式	2,419	5,948	3,528	8,866	13,815	4,949	2,419	7,182	4,762
債 券	391	390	△0	389	391	1	390	390	△0
合 計	2,810	6,338	3,527	9,256	14,206	4,950	2,809	7,572	4,762

2 時価評価されていない主な有価証券

区 分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式		673	680

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「鉄鋼事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「鉄鋼事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「鉄鋼事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はない。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 507.19円	1株当たり純資産額 536.43円	1株当たり純資産額 528.16円
1株当たり中間純利益 43.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益は、潜在株式が存在しな いため記載していない。	1株当たり中間純利益 10.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益は、潜在株式が存在しな いため記載していない。	1株当たり当期純利益 63.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益は、潜在株式が存在しな いため記載していない。
1株当たり中間純利益の算定上の基 礎 中間連結損益計算書上の中間純利 益 6,814百万円 普通株式に係る中間純利益 6,814百万円 普通株主に帰属しない金額の主要 な内訳 該当事項はない。	1株当たり中間純利益の算定上の基 礎 中間連結損益計算書上の中間純利 益 1,790百万円 普通株式に係る中間純利益 1,790百万円 普通株主に帰属しない金額の主要 な内訳 該当事項はない。	1株当たり当期純利益の算定上の基 礎 連結損益計算書上の当期純利益 9,979百万円 普通株式に係る当期純利益 9,979百万円 普通株主に帰属しない金額の主要 な内訳 該当事項はない。
普通株式の期中平均株式数 155,987,814株	普通株式の期中平均株式数 163,021,285株	普通株式の期中平均株式数 155,971,851株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	当社は、平成19年11月28日開催の取締役会において、三星金属工業㈱が第三者割当増資により発行する新株式417,000株(4,295百万円)のすべてを引き受け、子会社化(引き受け後、当該会社の発行済株式の51%)する契約の締結を決議し、平成19年12月27日に払込手続きが完了した。	平成19年6月13日開催の当社取締役会において、新日本製鐵㈱に対する第三者割当による新株式の発行について下記のとおり決議を行い、平成19年6月28日に払込手続きが完了した。 これに伴い新日本製鐵㈱は、当社の主要株主に該当することとなった。 新株式の発行要領 ①発行新株式数 普通株式 11百万株 ②発行価額 1株につき 金 556円 ③発行価額の総額 6,116百万円 ④資本組入額 1株につき 金 278円 ⑤資本組入額の総額 3,058百万円 ⑥申込期間 平成19年6月28日 ⑦払込期日 平成19年6月28日 ⑧割当先及び株式数 新日本製鐵㈱ 11百万株

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,306		4,999		4,004	
2 売掛金		35,589		38,080		34,101	
3 有価証券		250		140		280	
4 たな卸資産		14,114		14,319		13,532	
5 繰延税金資産		612		413		490	
6 その他		4,403		6,771		6,502	
流動資産合計		59,276	38.7	64,723	38.9	58,912	38.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,2						
1 建物		9,490		9,242		9,124	
2 機械及び装置		15,742		18,968		14,832	
3 土地		45,227		44,501		44,501	
4 その他		6,738		4,078		7,507	
有形固定資産合計		77,198		76,790		75,965	
(2) 無形固定資産		333		322		326	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	14,151		21,922		15,128	
2 長期貸付金		412		352		383	
3 その他	※3	1,633		2,089		2,079	
投資その他の 資産合計		16,198		24,364		17,591	
固定資産合計		93,730	61.3	101,476	61.1	93,883	61.4
資産合計		153,007	100.0	166,199	100.0	152,795	100.0



区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		22,882		29,118		24,561	
2 短期借入金	※2	16,718		15,195		16,480	
3 未払法人税等		1,344		725		1,378	
4 賞与引当金		1,025		765		937	
5 役員賞与引当金		—		—		161	
6 関係会社整理 損失引当金		2		—		—	
7 その他		7,904		7,198		5,982	
流動負債合計			49,876 32.6		53,002 31.9		49,500 32.4
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	15,556		13,036		12,191	
2 再評価に係る 繰延税金負債		11,824		11,824		11,824	
3 退職給付引当金		1,346		1,249		1,317	
4 役員退職引当金		204		—		231	
5 その他		148		1,687		1,326	
固定負債合計			29,080 19.0		27,797 16.7		26,891 17.6
負債合計			78,957 51.6		80,799 48.6		76,392 50.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		31,838		34,896		31,838	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,818		9,876		6,818	
(2) その他資本剰余金		—		491		—	
資本剰余金合計		6,818		10,367		6,818	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		297		453		359	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		20,000		24,000		20,000	
繰越利益剰余金		9,914		5,684		9,548	
利益剰余金合計		30,211		30,137		29,907	
4 自己株式		△2,036		△7		△2,056	
株主資本合計		66,831	43.7	75,393	45.4	66,508	43.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,057		2,764		2,652	
2 土地再評価差額金		5,160		7,241		7,241	
評価・換算差額等 合計		7,217	4.7	10,005	6.0	9,894	6.5
純資産合計		74,049	48.4	85,399	51.4	76,402	50.0
負債純資産合計		153,007	100.0	166,199	100.0	152,795	100.0

② 【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			50,563 100.0		57,086 100.0		103,535 100.0
II 売上原価			40,112 79.3		51,195 89.7		84,879 82.0
売上総利益			10,450 20.7		5,890 10.3		18,655 18.0
III 販売費及び一般管理費			3,335 6.6		3,568 6.2		6,827 6.6
営業利益			7,114 14.1		2,322 4.1		11,827 11.4
IV 営業外収益	※1		467 0.8		376 0.6		716 0.8
V 営業外費用	※2		478 0.9		462 0.8		988 1.0
経常利益			7,103 14.0		2,236 3.9		11,555 11.2
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	968		—		1,316	
2 その他		—	968 1.9	—	—	100	1,417 1.4
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※4	109		114		763	
2 たな卸資産処分損		—		80		139	
3 工場操業休止損失等	※5	—		—		699	
4 災害補償金等		—		109		—	
5 その他	※6	—	109 0.2	—	304 0.5	7	1,609 1.6
税引前中間(当期)純利益			7,962 15.7		1,932 3.4		11,363 11.0
法人税、住民税 及び事業税		1,300		686		1,382	
法人税等調整額		956	2,256 4.4	81	767 1.4	1,873	3,255 3.2
中間(当期)純利益			5,706 11.3		1,165 2.0		8,108 7.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項 目	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	31,838	6,818	197	8,000	17,088	25,285	△2,015	61,926	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当			100		△880	△780		△780	
中間純利益					5,706	5,706		5,706	
自己株式の取得							△20	△20	
別途積立金の積立				12,000	△12,000			—	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	100	12,000	△7,173	4,926	△20	4,905	
平成18年9月30日残高 (百万円)	31,838	6,818	297	20,000	9,914	30,211	△2,036	66,831	

項 目	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再 評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,363	5,160	7,523	69,450
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△780
中間純利益				5,706
自己株式の取得				△20
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	△305		△305	△305
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△305	—	△305	4,599
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,057	5,160	7,217	74,049

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項 目	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金		利益 剰余金 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	31,838	6,818	—	6,818	359	20,000	9,548	29,907	△2,056	66,508
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	3,058	3,058		3,058						6,116
剰余金の配当					93		△1,029	△935		△935
中間純利益							1,165	1,165		1,165
自己株式の処分			491	491					2,062	2,553
自己株式の取得									△13	△13
別途積立金の積立						4,000	△4,000			—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,058	3,058	491	3,549	93	4,000	△3,864	229	2,048	8,885
平成19年9月30日残高 (百万円)	34,896	9,876	491	10,367	453	24,000	5,684	30,137	△7	75,393

項 目	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再 評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,652	7,241	9,894	76,402
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				6,116
剰余金の配当				△935
中間純利益				1,165
自己株式の処分				2,553
自己株式の取得				△13
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	111		111	111
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	111	—	111	8,996
平成19年9月30日残高 (百万円)	2,764	7,241	10,005	85,399

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	31,838	6,818	197	8,000	17,088	25,285	△2,015	61,926
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			162		△1,566	△1,403		△1,403
当期純利益					8,108	8,108		8,108
自己株式の取得							△40	△40
別途積立金の積立				12,000	△12,000			—
土地再評価差額金の取崩					△2,081	△2,081		△2,081
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	162	12,000	△7,539	4,622	△40	4,581
平成19年3月31日残高 (百万円)	31,838	6,818	359	20,000	9,548	29,907	△2,056	66,508

項 目	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再 評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,363	5,160	7,523	69,450
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,403
当期純利益				8,108
自己株式の取得				△40
別途積立金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				△2,081
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	289	2,081	2,370	2,370
事業年度中の変動額合計 (百万円)	289	2,081	2,370	6,952
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,652	7,241	9,894	76,402

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>(ア) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(イ) その他有価証券</p> <p>1 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>2 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物 定額法 その他 定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>(ア) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(イ) その他有価証券</p> <p>1 時価のあるもの 同左</p> <p>2 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>(ア) 建物</p> <p>a) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法</p> <p>b) 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法</p> <p>(イ) その他</p> <p>a) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</p> <p>b) 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>(ア) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(イ) その他有価証券</p> <p>1 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>2 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物 定額法 その他 定率法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) )に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が63百万円、営業利益が63百万円、経常利益が63百万円、税引前中間純利益が63百万円、中間純利益が37百万円それぞれ減少している。 (追加情報) 当中間会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が170百万円、営業利益が171百万円、経常利益が171百万円、税引前中間純利益が171百万円、中間純利益が102百万円それぞれ減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期対応分を計上している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応分を計上している。 なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理していない。</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴い負担することとなる損失の見込額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ翌事業年度から費用処理を行うこととしている。 過去勤務債務については、発生した事業年度において一括で費用処理している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ翌事業年度から費用処理を行っている。 過去勤務債務については発生した事業年度において一括で費用処理している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 役員退職引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上している。</p> <p>4 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理による。なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 原債務である借入金の金利変動リスクをヘッジする方針である。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジ有効性の評価を行っている。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(5) 役員退職引当金 ——</p> <p>(追加情報) 当社は平成19年3月28日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日（当該総会終結時）までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議している。これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額のうち、当中間会計期間末において未支給の金額については「固定負債」の「その他」として計上している。</p> <p>4 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(5) 役員退職引当金 役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上している。</p> <p>4 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって いる。 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、中間貸借対照表では流動負債のその他に計上している。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって いる。 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、中間貸借対照表では流動資産のその他に計上している。</p> <p>②繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理している。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって いる。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は74,049百万円である。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は76,402百万円である。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項 目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額	79,607百万円	77,125百万円	75,466百万円
※2 担保資産			
有形固定資産	30,621百万円	31,085百万円	30,498百万円
(うち工場財団分)	(30,621)	(31,085)	(30,498)
投資有価証券	323	354	377
上記資産は下記債務の担保に供している。			
短期借入金	6,981百万円	3,067百万円	6,346百万円
長期借入金	8,128	5,061	5,490
なお、工場財団組成物件は次の通りである。			
建物	2,785百万円	2,862百万円	2,875百万円
機械及び装置	5,966	6,418	5,789
土地	20,906	20,906	20,906
その他	963	898	926
	<u>30,621</u>	<u>31,085</u>	<u>30,498</u>
※3 下記の資産に対する貸倒引当金を当該資産から直接控除している。			
投資その他の資産	118百万円	107百万円	107百万円
その他			
2 偶発債務			
保証債務			
下記の会社等の金融機関借入金について債務保証を行っている。			
曹鉄メタル㈱	143百万円	一百万円	71百万円
従業員(住宅資金)	221	190	215
	<u>364</u>	<u>190</u>	<u>286</u>

[次へ](#)

## (中間損益計算書関係)

項 目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 ※1 営業外収益のうち 重要なもの			
受取利息	35百万円	52百万円	77百万円
受取配当金	184	184	235
固定資産賃貸料	234	125	376
	なお、前中間会計期間は、受取配当金113百万円となっている。		
※2 営業外費用のうち 重要なもの			
支払利息	276百万円	264百万円	531百万円
出向者給与格差 当社負担額	64	51	125
※3 固定資産売却益の内 訳は次のとおりである			
建物	594		594百万円
土地	374	—	722
その他	—		—
	968		1,316
	なお、前中間会計期間の内訳は、建物9百万円、土地0百万円、その他7百万円となっている。		
※4 固定資産処分損の内 訳は次のとおりである			
(1) 除却損			
建物	12百万円	22百万円	21百万円
機械及び装置	74	69	692
解体撤去費用他	6	22	32
	93	114	747
(2) 売却損			
建物	15百万円	—	15百万円
※5 工場操業休止損失等	—	—	工場操業休止損失等は、当社の船橋製造所(製鋼設備及び圧延設備)の操業休止に伴う損失等である。
※6 その他	—	—	ゴルフ会員権の貸倒損失である。
2 減価償却実施額			
有形固定資産	1,506百万円	2,052百万円	2,977百万円
無形固定資産	17	19	35

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,448,584	31,430	—	4,480,014

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 31,430株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4,511,940	24,880	4,520,000	16,820

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 24,880株

減少数の内訳は、次のとおりである。

自己株式の処分 4,520,000株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,448,584	63,356	—	4,511,940

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 63,356株

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>45 (39)百万円</td> <td>16 (3)</td> <td>61 (42)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>( )内は、内数で、当社所有設備を貸手に売却し、同一物件を第三者にリースを行ったことによるものである。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	13	17	30	減価償却累計額相当額	2	9	11	中間期末残高相当額	10	8	18		1年以内	1年超	合計		45 (39)百万円	16 (3)	61 (42)		2百万円	支払リース料	2	減価償却費相当額	2	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>34</td> <td>17</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>13 (3)百万円</td> <td>16 (—)</td> <td>29 (3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	34	17	51	減価償却累計額相当額	13	11	25	中間期末残高相当額	20	5	26		1年以内	1年超	合計		13 (3)百万円	16 (—)	29 (3)		4百万円	支払リース料	4	減価償却費相当額	4	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>33</td> <td>17</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>19</td> <td>7</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>32 (23)百万円</td> <td>17 (—)</td> <td>49 (23)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。</p> <p>( )内は、内数で、当社所有設備を貸手に売却し、同一物件を第三者にリースを行ったことによるものである。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	33	17	51	減価償却累計額相当額	14	10	24	期末残高相当額	19	7	26		1年以内	1年超	合計		32 (23)百万円	17 (—)	49 (23)		9百万円	支払リース料	9	減価償却費相当額	9
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																									
取得価額相当額	13	17	30																																																																																									
減価償却累計額相当額	2	9	11																																																																																									
中間期末残高相当額	10	8	18																																																																																									
	1年以内	1年超	合計																																																																																									
	45 (39)百万円	16 (3)	61 (42)																																																																																									
	2百万円																																																																																											
支払リース料	2																																																																																											
減価償却費相当額	2																																																																																											
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																									
取得価額相当額	34	17	51																																																																																									
減価償却累計額相当額	13	11	25																																																																																									
中間期末残高相当額	20	5	26																																																																																									
	1年以内	1年超	合計																																																																																									
	13 (3)百万円	16 (—)	29 (3)																																																																																									
	4百万円																																																																																											
支払リース料	4																																																																																											
減価償却費相当額	4																																																																																											
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																									
取得価額相当額	33	17	51																																																																																									
減価償却累計額相当額	14	10	24																																																																																									
期末残高相当額	19	7	26																																																																																									
	1年以内	1年超	合計																																																																																									
	32 (23)百万円	17 (—)	49 (23)																																																																																									
	9百万円																																																																																											
支払リース料	9																																																																																											
減価償却費相当額	9																																																																																											



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
(貸主側) 1 未経過リース料中間期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年内</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>43</b></td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法によっている。</p> <p>当該未経過リース料中間期末残高相当額は、当社所有設備を貸手に売却し同一物件を第三者にリースを行ったことによるものである。</p>	一年内	39百万円	一年超	3	<b>合計</b>	<b>43</b>	(貸主側) 1 未経過リース料中間期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>3</b></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	一年内	3百万円	一年超	—	<b>合計</b>	<b>3</b>	(貸主側) 1 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一年内</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>23</b></td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法によっている。</p> <p>当該未経過リース料期末残高相当額は、当社所有設備を貸手に売却し同一物件を第三者にリースを行ったことによるものである。</p>	一年内	23百万円	一年超	—	<b>合計</b>	<b>23</b>
一年内	39百万円																			
一年超	3																			
<b>合計</b>	<b>43</b>																			
一年内	3百万円																			
一年超	—																			
<b>合計</b>	<b>3</b>																			
一年内	23百万円																			
一年超	—																			
<b>合計</b>	<b>23</b>																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はない。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はない。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	当社は、平成19年11月28日開催の取締役会において、三星金属工業㈱が第三者割当増資により発行する新株式417,000株(4,295百万円)のすべてを引き受け、子会社化(引き受け後、当該会社の発行済株式の51%)する契約の締結を決議し、平成19年12月27日に払込手続きが完了した。	平成19年6月13日開催の当社取締役会において、新日本製鐵㈱に対する第三者割当による新株式の発行について下記のとおり決議を行い、平成19年6月28日に払込手続きが完了した。 これに伴い新日本製鐵㈱は、当社の主要株主に該当することとなった。 新株式の発行要領 ①発行新株式数 普通株式 11百万株 ②発行価額 1株につき 金 556円 ③発行価額の総額 6,116百万円 ④資本組入額 1株につき 金 278円 ⑤資本組入額の総額 3,058百万円 ⑥申込期間 平成19年6月28日 ⑦払込期日 平成19年6月28日 ⑧割当先及び株式数 新日本製鐵㈱ 11百万株

[前へ](#)

(2) 【その他】

第102期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当金については、平成19年10月30日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額           | 514百万円     |
| ② 1株当たり中間配当金         | 3円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月3日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |  |                 |                             |                           |
|--|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券届出書<br>及びその添付書類                              | (第三者割当による新株式発行) | 平成19年6月13日<br>関東財務局長に提出。    |                           |
| (2) 臨時報告書  |                 | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出。    |                           |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく<br>臨時報告書である。 |                 |                             |                           |
| (3) 有価証券報告書<br>及びその添付書類                              | 事業年度<br>(第101期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 有価証券報告書<br>の訂正報告書                                | 事業年度<br>(第101期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年10月30日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

合同製鐵株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 和 文 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 井 城 太 郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、合同製鐵株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月28日

合同製鐵株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 和 文 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、合同製鐵株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月28日開催の取締役会において、三星金属工業㈱が第三者割当増資により発行する新株式のすべてを引き受け子会社化する契約の締結を決議し、平成19年12月27日に払込手続きが完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

合同製鐵株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 和 文 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村 井 城 太 郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、合同製鐵株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月28日

合同製鐵株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 和 文 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている合同製鐵株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、合同製鐵株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月28日開催の取締役会において、三星金属工業㈱が第三者割当増資により発行する新株式のすべてを引き受け子会社化する契約の締結を決議し、平成19年12月27日に払込手続きが完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。